

令和元年度 第8回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和元年11月20日(水) 午後1時30分～午後2時50分

2、会議場所 播磨町役場 3階 A会議室

3、出席委員氏名

1番 佐伯 幸男	2番 福壽 洋三	3番 日和佐 修	4番 井澤 信良
5番 藤谷 昇	6番 三宅 孝英	7番 浅原 清治郎	8番 梅谷 良治
9番 岩本 宏司	10番 澤田 秀隆		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主事 永井 愛

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出のこと

議案第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出のこと

令和元年度 第8回播磨町農業委員会

日時：令和元年11月20日

開会 午後1時30分

○議長 本日、全員出席ということで会議が成立いたしております。そして、議事録署名委員でございますが、1番の佐伯委員さんと2番の福壽委員さんをお願いをいたしたいと思っております。それでは議事を進めてまいります。議案第21号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出のこと」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）

○議長 ありがとうございます。それでは順番にいきたいと思っております。まず、1番、現地調査していただいた井澤さん、お願いいたします。

○井澤委員 それでは、地図は4ページをごらんいただきたいと思っております。それと写真は1枚目の一番上です。この土地は、場所は■■■■の西側を渡って■■■■の方に向かって右手すぐのところですか。細い土地でして、斜線が表示されているところですか。写真をごらんいただきますと、分かると思うのですが、全面をコンクリートで舗装されています。右側のブロック塀ですが、これはちょうどここに隣接している■■■■の家のブロック塀ですね。それで、■■■■にちょっと訪問したのですがお会いできなかったもので、ちょうどこの隣接している■■■■を訪ねましたらおられて、この土地については、ちょうど上側に四角形のような、駐車場との間ぐらいに四角形がありますね。この部分が■■■■の持ち物のようでして、ここへ入る進入路として使っていたようです。周りを見ましたら駐車場と住宅ですので、特に問題はないと思っております。もう以前から農

地から宅地に変わってしまっていますので、始末書が出ているようです。以上です。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。委員の皆さん方、何か御質問ございませんか。これは今回何で上がってきたのでしょうかね。

○井澤委員 そうですね。■■■■とちよっとお会いできて話しましたら、行く行くは売買で■■■■から■■■■の方に移るような話が進んでいるようです。

○議長 先ほど御説明ありました。奥のこの白地の部分は今、現状何になっているのですか。

○井澤委員 現状ですか。白地のこの部分、駐車場との間の四角は倉庫になっています。ずっと前は進入路として使っていたのでしょうか。■■■■のお家は■■■■から■■■■を上がりましたら、ちょうどここで言うと■■■■、■■■■って書いてある左手ですね。■■■■のちょうど前あたりです。■■■■、■■■■のお家があるのですが、ここは■■■■ですね。前は■■■■か何か商売されていました。

○議長 ■■■■がこの道を購入されたら、その倉庫への進入路がなくなってしまうのですね。そうしたらこれ駐車場も■■■■の物でしょうか。

○井澤委員 確認できていないのですが、恐らくそうだと思います。

○議長 はい、わかりました。ほかの皆さん方、ございませんか。

市街化区域の転用ということで、農地転用届を受理することに決定いたしたいと思います。次に、2番を現地調査していただいた三宅委員さん、お願いいたします。

○三宅委員 地図は5ページをお願いします。中央に■■■■と言うのがありますけれど、これは■■■■です。もうちよっと西の方へ行きますと

■があるのですけれども、ちょうど横に、当該地の横に■
■、お寺があります。その寺の東側の少し入ったところになります。
そこについては、道に沿って三角地みたいな一番境のところには赤い
四角の部分があります。ここは、今は更地になっていますけれども
以前は家が建っていたということです。それは今回提出されました
■、■というのは、ちょうど上の■っ
て書いてある、これが■のお家です。地続きみたいになっ
た部分であります、転用部分についてはその南側のところでは
そこには赤い四角の部分には家が建っていたそうですが、この■
■の■が亡くなられて、もう家も潰して今は更地になっ
ています。それから■の家の方の部分については、農地でし
て、いろいろなものが植わっていたようです。柿みたいな木もあっ
たということです、今は見に行きますと更地になっていました。
その部分について、ずっと前から家が建っていたということで、今
回始末書付きで出されたということです。写真については、1枚目
の真ん中あたりですけれども、この一番奥に大きなお家が見えてお
りますが、これが■のお家です。下側については道路で
すね。左側の分についても道路になっています。以上です。

○議長 ありがとうございます。説明がございました。委員の皆さん
方、質問等ございませんか。意見、質問はないようですので、これ
につきましても市街化区域の転用ということで、農地転用届を受理
することに決定したいと思っております。続きまして、3番を調査してい
ただきました三宅委員さん、引き続きましてお願いをいたします。

○三宅委員 場所につきましては6ページをお願いします。先ほど説明したとこ
ろの西側に■が通っております。その■の踏切のとこ

ろをちょっとS字みたいになっていますけれど、踏切を渡ったところからずっと南の方へ下がっていくと、当該地になります。

ちょっとこれは説明がややこしいのですけれども、大きな面積ですね。1,200か1,100あります。形はいろいろありますけれども、今回出ているのはこのお家の三角の部分ですね。わずか[] []です。全体は1,100か1,200ぐらいですけれども、この[]のところ、写真で言いますと、1ページ目の一番下です。左の白い部分がこの[]の家のブロック塀です。写真の三角部分ですね。この部分だけ、25平米だけ、あとは1反ほどの田んぼ、全部もう転用が出て、もう看板が立って5軒ほど家が建つということです。

○梅谷委員 今回農地転用が上がっています。8ページですね。

○議長 そうしたら合わせて、三宅さん、8ページもいきましようか。説明をお願いします。

○三宅委員 そうですね。続いて説明します。先ほどの続きが残りの部分ですね。6ページの地図からいきますと、ちょうどこの部分が、白い部分が右手の方にあって、それから道路がありますけれど、ここは農地です。まだ畑もされています。それについても両面、西側と南側については家がもう既に建っていて、隣が農地で残っているのですけれども、そこは今回の転用については何も問題はないと思います。この農地の排水については、[]って書いた字の下あたりに排水がございますので、隣の農地についても別に問題はないと思います。

○議長 ありがとうございます。今、4条の届け出の3番と5条の届け出の4番、御説明いただきましたが、それぞれ委員の皆さん方、御質問ございませんか。

- 梅谷委員 意見としてはないのですが、この三角地が不思議だなと思って。
- 議長 そうですね。この三角地ですね。
- 梅谷委員 4条届で出すっていうのはよく分からないですね。
- 議長 意見ございませんか。確かに、この三角がちょっと分かりにくいですね。特にないようでしたら、これについても農地転用届を受理することに、いずれもいたしたいと思います。
- 続きまして、今度は議案第22号「農地法第5条第1項第6号の規定による届け出のこと」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 議案朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 ありがとうございます。1番、現地調査していただきました日和佐さん、お願いいたします。
- 日和佐委員 前回、XXXXXXXXXXから届出があったのですが、亡くなられたということで新たにXXXXXXXXXXの名前を出されております。
- それで、地図は10ページで、場所的にはXXXXXXXXXXの信号をXXXXの方に上がっていただいたらXXXXの信号あります。それとXXXXとの間にありまして、このXXXXXXXXXXのお家と、右の方にいったら、喜瀬川沿いにある白い部分ですね。もうここしか残っておりません。今までも保全という形だったみたいで、水田にはなっておりませんでした。何ら問題ないと思います。
- 写真の方が2ページ目の一番上でありまして、この赤い屋根の建物、これがXXXXXXXXXXのお家です。よろしく申し上げます。
- 議長 ありがとうございます。これで始末書ありというのは、どのような始末書になっているのですか。

- 事務局 右側にありますように駐車場として使っていたという始末書
でした。
- 議長 右上にありますね。ほかの委員さん方、何かございませんか。
前日も出た案件で、記憶に新しいかと思えます。特にないよう
でしたら、農地転用届を受理することに決定いたします。続きま
して、2番を調査していただきました佐伯委員さん、お願いいた
します。できたら5番についても合わせてしていただいてもよろ
しいでしょうか。
- 佐伯委員 これも先月でしたね。ちょうど家の裏で4条申請が出たところの
残りの土地です。地図が11ページで、XXXXXXXXXXから南西方向
に100メートルちょっと行ったところで、区画整備したど真ん
中になります。もともこの土地は2筆だったのですが、途中で
分筆して3つに分かれたようです。最初の2つは売買で計画して
いたのですが、あとの、最後の方に出てきています139番1は、
残そうかなと考えていたらしいのですけれど、結局最後一緒にや
っぱり売買になったようで、ちょっと届出の時期がずれているだ
けで、土地としては全く続きで何の問題もありません。周辺にも
隣接した農地はございませんし、区画整理したところなので何の
影響もないかと思えますので、よろしく願います。
- 議長 ありがとうございます。委員の皆さん方、御質問ございませ
んか。佐伯さん、これ写真は。
- 佐伯委員 2ページの真ん中ですね。
- 議長 真ん中ですね。
- 佐伯委員 それと3ページの一番下です。
- 議長 説明がございましたが、委員の皆さん方、御質問ございませ
んか。

この2番、それから5番、いずれも農地転用届を受理することにいたしたいと思います。続きまして3番、三宅委員さんお願いいたします。

○三宅委員

地図は12ページ、県の■■■■が通っております。その北側、ちょうど■■■■の方では■■■■があるのですが、その■■■■の裏になります。ここが当該地になります。写真は2ページの一番下です。ちょっと出入り口が狭いもので、田んぼとしてはここ1枚だけですね。この周りについては全て家が建っておりますけれども、出入り口が少ないということで■■■■なのですが、そこを出入り口にするということです。全て住宅が建っておりますので、問題はないかと思えます。以上です。

○議長

ありがとうございました。これ、三宅さん、■■■■の側道からは入れないのですか。

○三宅委員

■■■■のところ、ちょっと分かりにくいのですが、右上の三角みたいな台形のところがあるのですが、それがちょっとよその人の土地なのです。ですので、■■■■に直接出入り口がないということで、南側だけになっているので、今回ちょっと出入り口広げたいみたいです。

○議長

ほかの委員さん方、御質問ございませんか。■■■■の裏にこんな土地があったのですね。ありがとうございました。

委員さん方、御質問ございませんか。これについても農地転用届を受理することに決定いたします。これでもう終わりましたね。それでは以上をもちまして、本日を終わりたいと思います。ありがとうございました。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和元年 11 月 20 日

議 長 澤田 秀隆

議事録署名人 佐伯 幸男

議事録署名人 福壽 洋三